

令和4年度裾野市農業委員会2月総会 議事録

1. 開催日時 令和5年2月10日(金) 午後1時30分から午後2時20分
 2. 開催場所 裾野市役所401会議室
 3. 出席委員

農業委員				農地利用最適化推進員			
議席	氏名	議席	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1	杉山 守正	7	鈴木 知華	東	飯塚 邦彦	富岡	勝又 一郎
2	志村 重利	8	渡邊 博美	東	市野 哲也	富岡	眞田 孝三
		9	大庭 清宏	西	大庭 義文	富岡	杉本 義明
4	勝又 和一	10	渡邊 光枝	深良	勝又 俊博	須山	中村 偉文
5	柏木 一男	11	杉山 克己	深良	宮崎 慎一		
		12(会長)	岡田 廣正				

4. 欠席委員

3	庄司 健一	6	杉山 邦利				
---	-------	---	-------	--	--	--	--

5. 事務局出席者

事務局長 木原慎也 書記 中村健児 書記 前田一宏 書記 手代木美佳

6. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

7	鈴木 知華	9	大庭 清宏
---	-------	---	-------

第3 議事

(1) 議第28号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について

(2) 議第29号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について

(3) 議第30号 非農地証明願の裁定について

(4) 議第31号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について

7. 会議の概要

議長

只今から令和4年度裾野市農業委員会2月総会を開会します。

本日の委員は12名中10名出席ですので、総会は成立しています。

議事日程第2の議事録署名人の指名ですが、私から指名させていただくことに異議ございませんか。

(異議なし)

議長

それでは、7番 鈴木知華委員、9番 大庭清宏委員にお願いします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の手代木美佳氏を指名します。

それでは、議事に入ります。議第28号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。議第28号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1

(議案朗読・写真投影により説明)

議 長

続きまして、地区担当委員 8 番 渡邊博美委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員

申請地は、深良地区内に3か所あり、町震コミュニティセンター南側、松寿院周辺に位置します。

面積は9筆合計で、4, 852㎡です。

申請地は調整区域内の農地です。面積は9筆合計で4, 852㎡で、地目は登記簿が田及び畑、現況が通行路及び休耕地です。

申請地は、令和4年に相続により取得しましたが、今まで保全管理を行うのみでした。このたび、受人と贈与の話がまとまり、申請に至ったものです。

耕作は、
受入夫婦と受人の息子、常時雇用者1名と臨時雇用者2名の合計6名で行いますが、15年以上の農業経験があり、経験や技術について問題はありません。また、農作業経験のある常時雇用者・臨時雇用者をそれぞれ1名増員する予定です。

必要な農機具も所有しており、申請地所得後は、水稻、植木、大型樹木、果樹の栽培を行っていく計画であるため、営農に問題は無いと思われます。

申請地取得後の経営農地は、8, 594㎡で、下限面積を満たしています。通作にかかる時間は、徒歩圏内の当該地と遠距離地でも車で10分程度です。

他の農地についても、概ね適切に維持管理されています。また、従事日数の基準や、地域との調和についても問題ありません。

耕作計画によると、植木等を栽培する予定です。

周辺農地への悪影響は、特にないかと思われます。ご審議のほどお願いします。

議 長

ただ今の議第28号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

杉山守正委員

譲受人と譲渡人は親戚関係なのか。

事務局

親戚関係ではない。

議 長

ほかに質疑等がありましたらお願いします。

それではお諮りします。議第28号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

それでは、全会一致で決定することに決定します。

次に、議第29号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について 番号1事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。議第29号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について 番号1

(議案朗読・写真投影により説明)

議 長

続きまして、地区担当委員 推進委員 中村偉文委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員

申請地は、須山支所の約300メートル北東側に位置します。

現況は畑となっています。

借り人は、貸し人の孫夫婦であり、現在は本家で 居住しています。

今後の生活設計を考え、自己住宅の建築を計画し、親族に相談したところ、祖父よ

り申請地の利用について承諾を得ることができました。

貸し人は、市内に複数農地を所有しており、今後の営農や農地管理を考え、借り人の強い希望により申請地を貸すこととなり、話がまとまったので申請に至ったものです。

申請地は、裾野市須山支所から約300メートルに位置し、公共施設等の整備状況から、第3種農地に該当します。

代替性の検討は必要なく、立地基準は問題ないと思います。

転用計画を実施する資金力があり、転用面積も適正です。

都市計画法・建築基準法などの他法令との調整も図られており、一般基準を満たしていると考えられます。

申請地の東側・南側は宅地、西側と北側は農地に面しています。

宅地と農地の境界部分にはコンクリートによる見切りを設置し、周辺農地に影響が及ばないよう対処されます。

敷地内の雨水、汚水は合併処理浄化槽を経由して道路の側溝へ排水されます。

以上のことから、周辺農地への影響は少ないと思われます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 　ただ今の議第29号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

（質問、意見等 なし）

議長 　それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第29号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 　それでは、全会一致で決定することに決定します。

次に、議第30号 非農地証明願の裁定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 　はい。議第30号 非農地証明願の裁定について 番号1

（議案朗読・写真投影により説明）

議長 　続きまして、地区担当委員 推進委員 杉本義明委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員 　願出地は、金沢公民館の約220メートル北側に位置します。

願出地の現況は、願出人の住宅敷地の一部として使用されており、面積は171㎡です。

願出人の父 　　　　　　　　　が平成3年に相続により願出地を取得しましたが、当時から居宅が建てられており宅地の一部として利用されてきました。

願出地内にある建物については、建築基準法の手続きがされていることを確認しています。また、現在ある住宅を建て替える際には、願出地も敷地として認められることを市の担当課で確認しています。

建築物等の敷地として相当の物であり、かつ、建築後10年以上経過しており農地への復元が容易ではないと認められます。

願出地の北側は山林、西側は道路、南・東側には農地がありますが、既に40年以上宅地として利用されていることから周辺農地への影響はないと思います。

ご審議をお願いします。

議 長 ただ今の議第30号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議 長 それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第30号 番号1について、
本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 それでは、全会一致で決定することに決定します。
次に、議第31号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画（案）の決定につ
いて 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 はい。議第31号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画（案）の決定につ
いて 番号1

(議案朗読・写真投影により説明)

議 長 続きまして、地区担当委員 推進委員 飯塚邦彦委員から議案について説明をお願
いします。

地区担当委員 利用権設定地は、富岳キッズセンターあいから南東へ約180メートルに位置しま
す。

利用権設定地は9筆で、白地農地です。地目は田で、現況が畑です。

面積は、合計で2,315㎡です。

貸人は、平成16年に相続し、農地を取得しています。

利用権設定地は、平成30年から農地中間管理事業を活用して利用権を設定してお
り、借人は野菜の栽培を行ってきました。

その期間が、令和5年2月末に満了するため、利用権を更新することで話がまとま
り、計画の提出に至ったものです。

借人は、 認定農業者で、現在、 18,553㎡の農地を借り、
露地野菜を栽培しております。従業員11名ほどで作業をしており、効率的に管理さ
れています。経験・技術についても問題はありません。

貸付期間は、3年間で、賃貸借によるものです。10a当たり10,000円とな
り、1年間で23,150円となります。

耕作管理計画によると、引き続き露地野菜を作付ける予定です。

周辺農地への影響は特に問題はないと思います。

ご審議をお願いします。

議 長 ただ今の議第31号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

杉山守正委員 利用権設定地は、 字境だが、 同様の更新手続きがされている
のか。

事務局 利用権設定地は、裾野市の土地のみのため、 同様の更新手続きはされて
いないかと思われる。

杉山克己委員 河川の工事により、このような形となった。

議 長 ほかに質疑等がありましたらお願いします。
それではお諮りします。議第31号 番号1について、本案を原案のとおり許可す

ることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

それでは、全会一致で決定することに決定します。

これをもって令和4年度裾野市農業委員会2月総会を閉会します。

令和5年2月10日（会議録署名人）

7番署名人

鈴木 知華

9番署名人

大庭 清宏

